

ORDER NOW

PEACE

第30回ライオンズ国際
平和ポスター・コンテスト

2017-2018



平和の未来

ライオンズ国際平和ポスター・コンテストをスポンサーし、世界のクラブと共に、平和に対する子供たちのビジョンを地域社会と分かち合おう。

コンテストの審査方法

ライオンズクラブが地元の学校又は青少年団体でのコンテストをスポンサーする。コンテストに応募できるのは、2017年11月15日に年齢が11歳から13歳の生徒である。応募者は、コンテストのテーマ「平和の未来」に対する自分の考えをポスターで視覚的に表現する。

クラブがスポンサーする各コンテストにつき1点の作品が選ばれ、地区ガバナーに提出されて地区の審査を受ける。地区レベルのコンテストで作品が1点選ばれ、複合地区コンテストへと進む。複合地区コンテストで選ばれた1点の作品が国際本部へ送られ、最終審査を受ける。応募作品は、どのレベルの審査においても、独創性、芸術的価値、テーマの表現を基準に評価される。

最終審査で、世界各地を代表して提出された多数の応募作品の中から23点の優秀賞受賞作品と1点の大賞受賞作品が選ばれる。

賞

国際レベルの最終審査に進んだ応募者は、次のように表彰される。

- **国際大賞受賞者**は、授賞式に無料招待され、その席でUS\$5,000（又は自国通貨での相当額）の賞金と記念の楯が受賞者に贈られる。家族二人（家族の一人は親が法的保護者であること）及びスポンサー・ライオンズクラブの会長（又はクラブ会長から指名されてその代理を務めるクラブ会員）が受賞者に同伴する。
- 23人の**優秀賞受賞者**には、それぞれUS\$500（又は自国通貨での相当額）の賞金と表彰状が贈られる。

応募要領

平和ポスター・コンテスト・キットの注文は、東京都品川区の日本事務所にする。キットの値段は1式US\$11.95である。各キットには、クラブが一つ*の学校又は青少年団体のコンテストをスポンサーするのに必要な以下のアイテムが全て入っている。

- 公式クラブ・コンテスト手引き及び規定
- 公式学校又は青少年グループ・コンテスト手引き及び規定
- 応募者のためのパンフレット。コンテストに応募する生徒が家に持ち帰られるよう、複写することができる。
- 入賞作品の裏に貼るためのステッカー
- 学校又は青少年団体への感謝状とコンテスト入賞者への表彰状

*クラブは同じ学校及び（又は）青少年グループ内で、あるいは複数の学校及び（又は）青少年グループで、複数のコンテストをスポンサーできる。その場合には、スポンサーする各コンテストにつきキットを1式ずつ購入すること。スポンサーするコンテスト毎にポスターを1点選んで、次の段階の審査に提出することができる。

ライオンズクラブ国際作文コンテストの応募用紙も本キットに同封されている。また、国際協会ウェブサイトにも掲載されている。

今すぐ注文

キットは、2017年1月15日から10月1日まで入手可能である。キットの郵送とコンテスト参加計画に十分な時間が取れるよう、できるだけ早めに注文する。

平和ポスター・コンテスト・キット（PPK-1）の注文にはこの注文用紙を使用し、ライオンズクラブ国際協会日本事務所（〒141-0031 東京都品川区西五反田7-22-17 TOCビル 6階16号 私書箱445、電話：（03）3494-2931、FAX：（03）3494-2933、Eメール：lcijapan@amber.plala.or.jp）に送る。

国際協会ウェブサイトwww.lionsclubs.org（「平和ポスター」で検索）に、コンテストに関する詳細と応募締切日、これまでの最終審査入賞作品が掲載されている。また、ビデオもダウンロードできる。

ライオンズクラブ国際協会日本事務所
〒141-0031 東京都品川区西五反田7-22-17
TOCビル6階16号 私書箱445
☎（03）3494-2931 ファックス（03）3494-2933
Eメール lcijapan@amber.plala.or.jp

平和ポスター・コンテスト・キット（PPK-1）1式US\$11.95を_____式
注文します。（代金の他に送料が加算される。）

希望国語 _____ 日本語 _____

支払い方法

請求先口座番号（クラブまたは地区） _____

（上記口座番号がクラブまたは地区のいずれか○で囲む）

クラブまたは地区名 _____

役員署名〔必須〕 _____

（上記口座番号がクラブまたは地区のいずれか○で囲む）

クラブ（地区）名 _____

住所 〒 _____

*私書箱へは送付できません。 _____

日中の連絡先電話番号（必須） _____

Eメール・アドレス _____